

令和6年度12月 第9回 あま市農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年12月20日（金） 午前10時00分 ～ 午前10時30分

開催場所 あま市役所 2階 D会議室

出席者

農 業 委 員 会 委 員			農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員		
議席番号	氏 名	出欠	番 号	氏 名	出欠
1	太田 昌史	出席	推1	櫻井 博文	出席
2	辻本 雅之	出席	推2	毛利 康夫	出席
3	山田 昌弘	欠席	推3	村上 英夫	出席
4	近藤 哲夫	出席	推4	伊藤 幸夫	出席
5	竹嶋 肇	出席	推5	小鹿 正実	出席
6	宮崎 君恵	出席	推6	竹田 隆義	出席
7	片岡 伴造	出席	推7	大平 悦司	出席
8	木全 和光	出席	推8	丹羽 敦	出席
9	山田 英史	出席	推9	水谷 鋼造	出席
10	木村 日登美	出席			
11	鈴木 義雄	出席			
12	近藤 善成	出席			
13	武藤 多津美	欠席			
14	塚本 隆啓	出席			

議案説明及び会議に職務の為出席した者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	今枝 勲男	書 記	伊藤 秀樹

傍 聴 人 なし

提 出 議 案

日程第 1	議事録署名委員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 27 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程第 4	議案第 28 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程第 5	議案第 29 号 農用地利用計画変更申出について
日程第 6	議案 30 号 農用地利用集積等促進計画について
日程第 7	報告 22 号 農地法第 5 条の規定による届出について
	報告 23 号 農地法第 18 条の規定による通知について
	報告 24 号 現況証明願について
	報告 25 号 生産緑地の農業の主たる従事者証明願について

議 長 (あいさつ)

本日の出席につきましては、農業委員の出席数は12人、推進委員の出席数は9人です。山田昌弘委員、武藤委員が欠席となっております。

定足数に達していますので、令和6年度12月あま市農業委員会総会を開会します。

本日の議案日程はお手元に配布のとおりです。

議 長 日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。

10番木村日登美委員及び11番鈴木義雄委員を指名します。

議 長 日程第2「会期の決定」を議題とします。

本総会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。よって本総会の会期は、本日1日限りと決定しました。

議 長 日程第3 議案第27号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

議案第27号について説明いたします。

3-30番につきまして、説明いたします。

参考資料は1~2ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は丹波南屋敷地内の畑の同一世帯内での贈与となっております。

3-31番につきまして、説明いたします。

参考資料は3~4ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町安松六丁目地内の田及び畑の所有権移転による経営拡大となっております。

3-32番につきまして、説明いたします。

参考資料は5~6ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町安松二丁目、五丁目、六丁目地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

3-33番につきまして、説明いたします。

参考資料は7~8ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっており、申請地は七宝町遠島十坪地

内の田の同一世帯内での贈与となっております。

3-34番につきまして、説明いたします。

参考資料は9～10ページをご覧ください。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっております、申請地は七宝町伊福薬師地内の田の所有権移転による経営拡大となっております。

以上、譲受人等の経営農地に不法転用は無く、営農計画等も特に問題等はありませんでした。

こちらにつきましては、12月17日に木全委員と水谷委員と現地確認をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 議案第27号につきましては、木全委員と水谷委員に現地確認を行っていただきましたが、木全委員から現地の状況について報告願います。

木全委員 議案第27号につきましては、現地を確認しましたが、農地の耕作について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び木全委員から説明・報告がありました、議案第27号について、何かご質問等はございますか。

議 長 他にご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第27号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員挙手です。よって、議案第27号は承認されました。

議 長 日程第4 議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

議案第28号について説明いたします。

5-33番について説明いたします。

参考資料は11～12ページです。

借受人・貸渡人は、議案のとおりとなっております、申請地は金岩枝村地内の畑で、一般個人住宅への転用で使用貸借権設定となっております。借受人は現在、あま市木田地内の賃貸住宅に居住しております。生活環境の変化に伴い、現在

の居宅が手狭となったため、一般個人住宅の建設を計画し、両親に相談したところ、父親の所有する申請地に分家住宅を建ててはどうかと言われ、家族の同意も得られたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅地の割合が40%を超えている区域にある農地で、農地区分は、第3種農地に区分されます。第3種農地のため、転用の許可が見込めます。

続きまして、5-34番について説明いたします。

参考資料は13~14ページです。

借受人・貸渡人は、議案のとおりとなっております。申請地は七宝町下田江西地内の畑で、駐車場への転用で賃借権設定となっております。借受人は岐阜県各務ヶ原市に本店を置き、申請地の西側隣接地で小型電子部品の製造販売業を営んでおります。現在事務所の前にあるスペースを従業員駐車場として利用しておりますが、製品の搬入搬出時に従業員の車を道路上に移動させてトラックに積み込み等を行っていますが、近隣への影響等を考慮し、新たな従業員駐車場用地を確保しようとしていたところ、申請地にて借受けの内諾をいただけたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は、第2種農地に区分されます。業務上必要な施設で、集落に接続しているため、転用の許可が見込めます。

続きまして、5-35番について説明いたします。

参考資料は15~16ページです。

借受人・貸渡人は、議案のとおりとなっております。申請地は七宝町下之森一丁田地内の田で、駐車場への転用で賃借権設定となっております。借受人は岐阜県高山市に本店を置き、申請地南側にあま営業所を設け一般貨物運送業を営んでおります。業務の拡大に伴いトラックの増車をすることとなりましたが、現在営業所にあるスペースでは足りず、新たな駐車場用地を確保しようと考えていたところ、当該土地の借受けの内諾を頂けたため、今回の申請となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、住宅等が連たんしている区域に近接する区域の農地で10ha未満であるもので、農地区分は、第2種農地に区分されます。業務上必要な施設で、集落に接続しているため、転用の許可が見込めます。

続きまして、5-36番について説明いたします。

参考資料は17~18ページです。

譲受人・譲渡人は、議案のとおりとなっております。申請地は七宝町下田莪原裏、江向地内の田で、工場用地への転用で所有権移転となっております。譲受人は現在、津島市内で金属加工業を営んでおります。愛知県が行っている名古屋津島線バイパス事業に伴い、工場移転を余儀なくされたため、移転先を探していたところ、当該土地の譲受の内諾をいただけたため、今回の申請となっております。なお、こちらの案件につきましては、9月の総会の際に農振除外の議案

を上程させていただいた案件となっております。一般基準も満たしており、立地基準においては、街区に占める宅地の割合が40%を超えている区域にある農地で、農地区分は、第3種農地に区分されます。第3種農地のため、転用の許可が見込めます。

以上につきましては、12月17日に海部農林水産事務所と現地調査をさせていただいております。また、同日に木全委員と水谷委員と現地調査をさせていただいております。

議 長 木全委員と水谷委員に現地確認を行っていただきましたが、木全委員から現地の状況について報告願います。

木全委員 議案第28号につきましては、現地を確認しましたが、転用に関して周辺農地への影響について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び水谷委員から説明・報告がありました、議案第28号について、何かご質問等はございますか。

議 長 ご質問もないようですので採決に移ります。
議案第28号を許可相当として愛知県知事に送付することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。よって、議案第28号は承認されました。

議 長 日程第5 議案第29号「農用地利用計画変更申出について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説 明)
議案第29号について説明いたします。
8番につきまして、説明いたします。
参考資料は19～20ページをご覧ください。
申出者は、議案のとおりとなっております、申請地は七宝町伊福蓮池地内の田です。
申出者は、名古屋市中川区に本店を置き、土木建築工事業を営んでおります。申請地の南側隣接地に駐車場兼資材置場を確保し、現場事務所を設けております。事業の拡大に合わせ資材置場が不足することとなったため、作業場に隣接している現在の駐車場を資材置場にし、既存施設の拡張により駐車場を設置し

ように考えていたところ、当該土地の譲受の内諾をいただけたため、今回の申し出となっております。なお、申出地は農用地区域内ではありますが、外周部に位置し、既存施設との一体利用であるため、周辺の土地利用にも混在を生じないと考えております。

続きまして、9番につきまして、説明いたします。

参考資料は21～22ページをご覧ください。

申出者は、議案のとおりとなっております、申請地は七宝町遠島折口地内の田です。

申出者は現在、申請地の西側隣接地に居住しておりますが、車両の乗り入れに関して、あま市道への車両用の通路として隣地を使用している状況です。他人名義の土地を使用し続けている現状を打開したいと考えていたところ、当該土地の譲受の内諾をいただけたため、今回の申し出となっております。なお、申出地は農用地区域内ではありますが、外周部に位置し、周辺の土地利用にも混在を生じないと考えております。

以上につきましては、12月17日に海部農林水産事務所と現地調査をさせていただいております。また、同日に木全委員と水谷委員と現地調査をさせていただいております。

どうぞよろしく願いいたします。

議 長 議案第29号につきましては、木全委員と水谷委員に現地確認を行っていただきましたが、木全委員から現地の状況について報告願います。

木全委員 議案第29号につきましては、現地を確認しましたが、農地の転用について問題はありませんでした。

議 長 ただ今、事務局及び木全委員から説明・報告がありました、議案第29号について、何かご質問等はございますか。

村上委員 8番の申出地について、現在すでに広げる工事を行っているが、許可前に工事を行っているのか。

事務局 現在の工事については、前回農地転用許可をされた部分の工事を行っているので、問題はありません。現在の工事が完了したのちに、今回の申出地の農地転用の許可申請が提出される予定となっております。

議 長 他にご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第29号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員挙手です。よって、議案第29号は承認されました。

議 長 日程第6 議案第30号「農用地利用集積計画について」を議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 (説明)

議案第30号について説明いたします。

現在権利の設定を受けている方が4名、借受地は8筆、新たに権利の設定を受ける方が1名。新たに権利の設定を受ける担い手においては、農地の集約化に関し影響はなく、また、農業経営においても問題が無いことを事務局として確認しております。

議 長 ただ今、事務局から説明ありました、議案第30号について、何かご質問等
はございますか。

議 長 ご質問も無いようですので採決に移ります。
議案第30号を承認することに賛成する農業委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員挙手です。よって、議案第30号は承認されました。

議 長 日程第5 報告第22号「農地法第5条の規定による届出について」、報告
第23号「農地法第18条の規定による通知について」、報告第24号「現況
証明について」、報告第25号「生産緑地の主たる従事者証明願について」を
事務局から報告願います。

事務局 報告の前に、報告第25号「生産緑地の主たる従事者証明願について」です
が、書類に不備があり、取り下げがありましたので報告します。

(報告)

議 長 ただ今事務局から報告がありました、報告第21号、報告第22号、報告第
23号、報告第24号について、ご質問・ご意見等はございませんか。

議 長 ご質問も無いようですので、質疑を終了します。
以上で本会の会議に付議された事案は、すべて議了しました。
よって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長

異議なしと認めます。

以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。長時間にわたりご苦労さまでした。

次回の農業委員会でございますが、1月20日(月)午前10時からの予定です。

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和7年1月20日

議 長 太田 昌史

署名委員 木村 日登美

署名委員 鈴木 義雄